

2025年9月16日

株主各位

京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地
京都機械工具株式会社
代表取締役社長 伊吹 和彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年10月10日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025年11月27日（木曜日）に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上